

県南広域振興局長告示第95号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成30年8月24日

県南広域振興局長 細川倫史

介護予防特定施設入居者生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0371500075	社会福祉法人江刺寿生会	指定特定施設養護老人ホーム江寿園	奥州市江刺伊手字新田149番地	平成30年9月30日